

予算の執行状況に関する調査

[議事録 5/8]

アベノミクスの達成目標

- ・雇用者報酬増加見込み

○委員長(山崎力君)

ただいまから予算委員会を再開いたします。

予算の執行状況に関する調査を議題とし、休憩前に引き続き質疑を行います。吉川沙織君。



○吉川沙織君

民主党の吉川沙織でございます。

午前に引き続きまして、アベノミクスの達

成目標について、引き続き小泉政権下の

経済指標の変化を見ながら質問をさせていただきます。

それでは、順番として、次、雇用者報酬の順番になります。

アベノミクスで景気が回復した場合、企業はどの程度設備投資をし、あるいは雇用者報酬に回すのか。小泉政権では、先ほど申し上げましたとおり、企業の経常利益としては全産業で 51.6% 増をしていますが、雇用者報酬に実質で回ったのは 0.8% にとどまっています。アベノミクスが達成された暁には、労働分配率が上がり、雇用者報酬は大きく増えるのでしょうか。総理、よろしくお願ひします。

○国務大臣(甘利明君)



労働分配率を拡大させるという方向も含めて環境整備を行っているというところであります。

○吉川沙織君

上がるか上がらないか伺つたので、もう一度お願いします。

○国務大臣(甘利明君)

ですから、上げるような環境整備をしているという

ふうに申し上げました、上げるために。

○吉川沙織君

経済指標をなぜ小泉政権下のを用いたかといいますと、トリクルダウン的な考え方があるということ。



そして、同じように企業を重視するけれども、企業は潤ったとしても、一生懸命働く人たちにそれが滴り落ちなければ、結局、経済は好循環になったとしても賃金は上がらない、生活は上がらないということになってしまします。

ですから、企業と同時に雇用者報酬も上げる必要があるということが必要に迫られていますので、上がりますか上がりませんかと

伺いましたので、上げる努力をするということは十二分に分かりました。いま一度お願ひします。

○国務大臣(甘利明君)

アベノミクスでは、雇用者報酬を上げるということが単に労働政策上の問題ではなくて経済政策上も好循環を回していくために必要だと思って、二重の思いでやるということあります。

○吉川沙織君

では、違う観点から伺えればと思います。

今回、法人税率の引下げ、各種お考えのようですが、この好循環、法人税率を下げることによってそこで働く企業の人は賃金が上がるかもしれない。でも、法人税を納めているのは黒字企業。黒字企業はこの国では3割に満たないというような状況があります。

パネルお願ひします。



最新の国税庁の平成 23 年度分の会社標本調査によれば、全法人数は、全法人数から連結子法人の数を除いた、このグラフの上の方ですけれども、257 万 490 社です。これをこれからは全法人と申し上げますが、全法人のうち欠損法人、つまり赤字法人は 185 万 9,012 社、全法人に占める赤字法人の割合というのは実に 72.3% に上っています。

欠損法人の詳しい内訳について

見てみます。欠損法人も同じ調査結果に基づいて見てみると、法人税率引下げの対象となるのは、この欠損法人を引きますので、100 から 72.3 を引くと全法人数の 27.7% の 71 万 1,478 社が利益計上法人になります。そのうち、資本金 1 億円超は 1 万 2,401 社、資本金 100 億円超が 617 社あります。でも、この 1 万 2,401 社の中で、実はこれは全法人のうち 0.48% しか占めませんが、そのたったの 0.48% の法人が総申告所得金額の約 6 割を占めます。また、資本金 100 億円超の 617 社、数は少ないですけれども、総申告所得金額の 3 割を占めるということになり、法人税率を下げるということになると、たった数% の企業がその恩恵を受けるということになりますが、何か御感想あればお願いします。



○国務大臣(甘利明君)



法人税を納めている事業所数でいうと、法人税を納めているうちの 99% は中堅・中小企業です。そして、法人税額に占める比率は中堅・中小が 50% ぐらいあります。全国津々浦々中小企業はありますから、少なからず全国的に恩恵を受ける企業は出てくるということです。

それから、その比率が低いから、じゃ、効果がないかといえば、日本の産業を牽引している中核部分というのは当然

競争力があって利益が生まれているはずであります。そこから派生をしていく下請とか関連企業にその恩恵が回っていくということが大事なんであります。

あわせて、法人税の減税は投資の減税ということを考えております。これは、日本の企業の設備のビンテー

ジがかなり古くなっています。それを一括償却を含めて一挙に競争力のあるものに更新していこうという試みなんです。研究開発税制も減税を深掘りをいたします。

あるいは、中小企業は赤字が多いじゃないか、中小企業には減税しても設備が更新できないと、そういう声にこたえて設備投資補助金というのを経済対策で年末に作成する補正でも組んでいきます。

あらゆる手だてを使って日本の企業の競争力を強化していこうと思います。そして、その企業が上げている利益を広く還元していくように、一遍にいきなり、瞬時にということは不可能でありますけれども、浸透するスピードを上げていきたいというふうに思っております。これは人件費も含めてであります。

○吉川沙織君

今答弁いただきました。研究開発と設備投資についても触れられましたけれども、小泉政権の平成15年当時にも研究開発・設備投資減税というのを行っています。財務省の平成15年度の税制改正による増減収見込額を見ますと、備考として、研究開発減税及び設備投資減税、これ中小企業分を含めた場合ですけれども、減収額、研究開発減税で5,950億円です。設備投資減税が6,030億円の減税やっています。これ、10年近くもうたっていますけれども、結局これは効果出たんでしょうか。今の答弁と整合性取れますか。

○国務大臣(甘利明君)

日本の企業は世界に冠たる企業がたくさんあります。あるいは、中堅・中小でも立派な企業はあります。その企業にアンケートを取ってみれば、投資に対する環境整備や研究開発に対する環境整備、これをしなければ海外に続ける企業はより適地を求めて海外に行ってしまうんです。どんな重税の中でも懸命に日本でひたすらもうけて税金を払って、なおかつ競争力を保っていくという、そういうことはなかなか難しいと思います。

今や国を選ぶ時代になっていますから、日本が企業、競争力を持った企業にとつ



て立地しやすい環境、これは税だけじゃありません、人的なものもそうです、研究開発施設とのコラボレーションもそうです、あるいは制度上もそうです、規制緩和もそうです、これを徹底的に見直して、日本に是非立地をしたいと世界中の優良な企業が思うような環境にしていくということあります。

続きの議事録(6/8)は、[こちら](#)です。